



THE FUJI SHINKIN BANK

2025 Disclosure

富士信用金庫ディスクロージャー誌

資料編

資料編

INDEX

Disclosure 2025

富士信用金庫ディスクロージャー誌

資料編【単体】

財務諸表	1
経営指標	6
有価証券に関する指標	8
預金・貸出金に関する指標	10
貸出金に関する指標	11
債権の状況	12
その他の指標	13
自己資本の充実の状況	14

資料編【連結】

概況	25
財務諸表	26
自己資本の充実の状況	30



貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2023年度 2024年3月31日	2024年度 2025年3月31日
(資産の部)		
現金	2,943	2,924
預 け 金	99,650	101,066
コ ー ル ロ ー ン	113	74
買 入 金 銭 債 権	675	1,016
有 価 証 券	154,348	152,404
国 債	24,348	20,080
地 方 債	22,966	21,894
社 債	60,412	62,678
株 式	591	1,065
そ の 他 の 証 券	46,029	46,685
貸 出 金	191,881	195,907
割 引 手 形	1,237	892
手 形 貸 付	3,717	2,896
証 書 貸 付	168,713	173,935
当 座 貸 越	18,213	18,183
外 国 為 替	7	10
外 国 他 店 預 け	7	10
そ の 他 資 産	2,780	2,691
未 決 済 為 替 貸	149	113
信 金 中 金 出 資 金	2,066	2,066
未 収 収 益	328	393
そ の 他 の 資 産	235	118
有 形 固 定 資 産	3,670	3,558
建 物	1,597	1,524
土 地	1,710	1,748
リ ー ス 資 産	1	—
その他の有形固定資産	361	285
無 形 固 定 資 産	65	54
ソ フ ト ウ ェ ア	42	32
その他の無形固定資産	22	22
繰 延 税 金 資 産	2,159	3,731
債 務 保 証 見 返	249	227
貸 倒 引 当 金 (△)	1,432	1,515
一般貸倒引当金(△)	236	99
個別貸倒引当金(△)	1,196	1,416
資 産 の 部 合 計	457,113	462,153

(単位:百万円)

科 目	2023年度 2024年3月31日	2024年度 2025年3月31日
(負債の部)		
預 金 積 金	437,596	445,763
当 座 預 金	10,125	9,602
普 通 預 金	200,471	205,342
貯 蓄 預 金	2,320	2,123
通 知 預 金	116	146
定 期 預 金	200,627	201,300
定 期 積 金	21,776	21,115
そ の 他 の 預 金	2,157	6,132
そ の 他 負 債	859	981
未 決 済 為 替 借	232	161
未 払 費 用	158	250
給 付 補 填 備 金	13	13
未 払 法 人 税 等	52	74
前 受 収 益	38	67
払 戻 未 済 金	3	1
払 戻 未 済 持 分	10	8
職 員 預 り 金	197	174
リ ー ス 債 務	1	—
資 産 除 去 債 務	4	4
そ の 他 の 負 債	146	224
賞 与 引 当 金	143	140
役 員 賞 与 引 当 金	11	12
退 職 給 付 引 当 金	602	619
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	97	104
偶 発 損 失 引 当 金	62	69
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	25	25
債 務 保 証	249	227
負 債 の 部 合 計	439,648	447,943
(純資産の部)		
出 資 金	828	836
普 通 出 資 金	828	836
利 益 剰 余 金	21,421	22,022
利 益 準 備 金	824	828
そ の 他 利 益 剰 余 金	20,597	21,193
特 別 積 立 金	19,500	20,100
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,097	1,093
会 員 勘 定 合 計	22,250	22,858
その他有価証券評価差額金	△4,785	△8,649
純 資 産 の 部 合 計	17,465	14,209
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	457,113	462,153

資料編／単体 財務諸表



損益計算書

(単位:千円)

科 目	2023年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
経 常 収 益	5,616,229	5,291,266
資金運用収益	4,506,197	4,623,064
貸出金利息	2,736,894	2,773,585
預け金利息	110,482	224,096
コールローン利息	4,971	4,285
有価証券利息配当金	1,615,205	1,580,836
その他の受入利息	38,644	40,260
役務取引等収益	438,797	522,105
受入為替手数料	222,572	227,081
その他の役務収益	216,224	295,024
その他業務収益	34,542	66,909
外国為替売買益	3,015	2,142
国債等債券売却益	12,633	37,017
その他の業務収益	18,893	27,749
その他経常収益	636,693	79,187
貸倒引当金戻入益	316,375	—
償却債権取立益	4,671	10,314
株式等売却益	312,310	62,518
その他の経常収益	3,336	6,354
経 常 費 用	4,723,397	4,469,454
資金調達費用	104,016	350,317
預金利息	94,603	340,930
給付補填備金繰入額	8,306	8,468
その他の支払利息	1,106	917
役務取引等費用	451,153	480,822
支払為替手数料	59,245	60,213
その他の役務費用	391,908	420,609
その他業務費用	645,176	218,810
国債等債券売却損	522,886	216,994
国債等債券償還損	120,958	—
その他の業務費用	1,331	1,815
経 費	3,454,278	3,310,540
人 件 費	2,228,450	2,198,623
物 件 費	1,081,020	1,010,682
税 金	144,807	101,234

(単位:千円)

科 目	2023年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
そ の 他 経 常 費 用	68,771	108,963
貸倒引当金繰入額	—	90,703
貸出金償却	46,599	—
株式等売却損	1,152	2,178
その他の経常費用	21,020	16,081
経 常 利 益	892,832	821,811
特 別 利 益	6,689	—
固定資産処分益	6,689	—
特 別 損 失	22,406	349
固定資産処分損	22,406	349
税引前当期純利益	877,115	821,462
法人税、住民税及び事業税	147,781	209,109
法人税等調整額	102,603	△5,390
法人税等合計	250,385	203,718
当期純利益	626,730	617,744
繰越金(当期首残高)	470,484	476,220
当期末処分剰余金	1,097,215	1,093,965

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	2023年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
当期末処分剰余金	1,097,215	1,093,965
剰 余 金 処 分 額	620,994	623,721
利 益 準 備 金	4,509	7,095
普通出資に対する配当金	(年2%)16,485	(年2%)16,626
特 別 積 立 金	600,000	600,000
繰越金(当期末残高)	476,220	470,243

資料編／単体 財務諸表



貸借対照表の注記

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | 建 物 | 6年～47年 | 動 産 | 3年～20年 |
|---|--|-----|--------|
| 4. 無形固定資産(リース資産を除く。) | の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 | | |
| 5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。 | | | |
| 6. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。 | | | |
| 7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 | | | |
| 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。 | | | |
| 貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調でない不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者等今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。))のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。))に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。))に対する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。 | | | |
| 予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間を1算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき、将来見込みに応じて必要な修正(15.会計上の見積り注記②②)見積り金額の算出方法 参照)を加えた予想損失率によって算定しております。 | | | |
| すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 | | | |
| なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち貸出金については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は957百万円であります。 | | | |
| 8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 | | | |
| 9. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 | | | |
| 10-1.退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。 | | | |
| なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。 | | | |
| 数理計算上の差異 | | | |
| 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から費用処理 | | | |
| 10-2.当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設成型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。 | | | |
| なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。 | | | |
| ①制度全体の積立状況に関する事項(令和6年3月31日現在) | | | |
| 年金資産の額 | 1,832,300百万円 | | |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,853,684百万円 | | |
| 差引額 | △21,384百万円 | | |
| ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自令和6年3月1日至令和6年3月31日) | 0.2675% | | |
| ③補足説明 | | | |
| 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金50百万円を費用処理しております。 | | | |
| なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。 | | | |
| 11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく事業年度末未支給額を計上しております。 | | | |
| 12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。 | | | |
| 13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。 | | | |
| 14. 消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。))の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る除却対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。 | | | |
| 15. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。 | | | |
| 貸倒引当金の見積り | | | |
| (1)財務諸表に計上した金額 | | | |
| 貸倒引当金 | 1,515百万円 | | |
| (2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報 | | | |
| ①見積り金額の算出に用いた仮定 | | | |
| 債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しについて、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、将来の業績見通しに対する仮定を置いております。 | | | |
| ②見積り金額の算出方法 | | | |
| 重要な会計方針として7.に記載しております。 | | | |

③翌年度の財務諸表に与える影響

- 債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、債務者区分又は予想損失率の変更等により引当額が増減し、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額…………… 15百万円
17. 子会社等の株式又は出資金の総額…………… 10百万円
18. 子会社等に対する金銭債務総額…………… 57百万円
19. 有形固定資産の減価償却累計額…………… 3,937百万円
20. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
- | | |
|------------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権…………… | 2,090百万円 |
| 危険債権…………… | 9,218百万円 |
| 三月以上延滞債権…………… | 一百万円 |
| 貸出条件緩和債権…………… | 164百万円 |
| 合計額…………… | 11,474百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は892百万円であります。
22. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券…………… | 416百万円 |
| 預り金(信金中金定期預金)…………… | 6,000百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金(別段預金)…………… | 1,144百万円 |
- 上記のほか、内国為替決済の担保として、預け金(信金中金定期預金)12,000百万円を差し入れております。
23. 出資1口当たりの純資産額…………… 8,497円88銭
24. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)市場リスク管理
- 当金庫は、市場リスク管理規程及び管理要領によってリスク管理方針や手続等の詳細を明記し、金利の変動リスク、為替リスク及び価格変動リスクを管理しております。これらの市場リスク管理はリスク管理委員会において決定された方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行ったうえで常務会及び理事会に付議・報告をしております。
- (ii)市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫では、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間1年(ただし、債券及び株式、投資信託については3か月)、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和7年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で5,834百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、流動性リスクに関する管理規程によって市場流動性リスク及び資金繰りリスクを管理しております。この管理規程に定められた手法と手続に則り、日々の支払準備率と流動性準備量を算出し、ALM委員会、常務会及び理事会に報告し、市場流動性・資金繰りの状況を適切に把握、対応しております。

資料編／単体 財務諸表



貸借対照表の注記

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金、預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	101,066	100,782	△284
(2) 有価証券(※1)			
満期保有目的の債券	1,014	998	△15
その他有価証券	151,313	151,313	—
(3) 貸出金(※2)	195,907		
貸倒引当金(※3)	△1,515		
	194,391	193,737	△654
金融資産計	447,786	446,832	△954
(1) 預金積金(※2)	445,763	444,700	△1,063
金融負債計	445,763	444,700	△1,063

(※1) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、仕組定期預金は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.から28.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下、「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は無リスク利率を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(※1)	10
非上場株式(※1)	8
信金中央金庫出資金(※1)	2,066
組合出資金(※2)	57
その他出資金(※1)	8
合 計	2,151

(※1) 子会社株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金並びにその他出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	57,916	42,150	1,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	720	300	—
その他有価証券のうち満期があるもの	8,116	46,651	44,638	33,108
貸出金(※)	45,834	61,548	41,122	46,253
合 計	111,868	151,070	87,060	79,361

(※) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	395,937	49,677	—	148
合 計	395,937	49,677	—	148

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、28.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	99	99	0
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	99	99	0
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	614	610	△4
	社債	—	—	—
	その他	300	288	△11
	小 計	914	898	△15
合 計		1,014	998	△15

その他有価証券

(単位: 百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	453	367	85
	債券	2,403	2,401	2
	国債	900	899	0
	地方債	202	201	1
	社債	1,301	1,299	1
	その他	8,984	8,642	341
	小 計	11,841	11,411	430
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	593	669	△76
	債券	101,534	110,339	△8,804
	国債	19,180	23,415	△4,234
	地方債	20,976	22,603	△1,627
	社債	61,377	64,320	△2,942
	その他	37,343	40,906	△3,562
	小 計	139,471	151,915	△12,443
合 計		151,313	163,326	△12,013

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	52	2	—
債券	1,687	2	△216
国債	331	—	△69
地方債	328	—	△72
社債	1,027	2	△75
その他	2,567	94	△2
合 計	4,307	99	△219

28. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、時価が帳簿価額から50%以上下落しているものについてはすべて該当することとし、30%以上50%未満のものについては一定期間の時価の推移により判断することとしております。

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,321百万円であります。これらすべて原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△567百万円
未積立退職給付債務	△567
未認識数理計算上の差異	△52
退職給付引当金	△619

31. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	3,363百万円
貸倒引当金	526
退職給付引当金	173
減価償却費	58
役員退職慰労引当金	29
その他	174
繰延税金資産小計	4,325
評価性引当額	△593
繰延税金資産合計	3,731

資料編／単体 財務諸表



貸借対照表の注記

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9%
評価性引当額の増減	△1.7%
法定実効税率変更に伴う調整額の増減	△0.8%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.7%

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.3%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については28.0%となります。
この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は91百万円増加し、その他有価証券評価差額金は84百万円増加し、法人税等調整額は7百万円減少しております。

役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位: 百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	170

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です(期中に退任した者を含む。)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」134百万円、「賞与」13百万円、「退職慰労金」22百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く。)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く。)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2024年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同額等」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2024年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

損益計算書の注記

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額	2,406千円
子会社との取引による費用総額	50,398千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額	371円05銭

監査法人による監査

当金庫の2025年3月期の計算書類等、すなわち、貸借対照表、損益計算書、注記及びその附属明細書並びに剰余金処分案については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けており、2025年5月19日付の監査報告書を受領しております。

本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の計算書類等に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

理事長による確認

2024年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について、適正性・有効性等を確認しております。

2025年6月18日

富士信用金庫
理事長

浅見 祐司

資料編／単体 経営指標



経費の内訳

(単位:千円)

項 目	2023年度	2024年度
人 件 費	2,228,450	2,198,623
報酬給料手当	1,581,032	1,561,867
退職給付費用	228,432	217,415
その他	418,985	419,340
物 件 費	1,081,020	1,010,682
事務費	455,024	451,260
うち旅費・交通費	3,098	3,584
うち通信費	24,195	25,297
うち事務機械賃借料	2,282	1,007
うち事務委託費	338,413	350,086
固定資産費	210,412	153,835
うち土地建物賃借料	5,755	5,368
うち保全管理費	111,308	104,801
事業費	128,970	115,146
うち広告宣伝費	52,889	48,967
うち交際費・寄贈費・諸会費	54,475	39,935
人事厚生費	25,551	29,059
有形固定資産償却	187,930	186,213
無形固定資産償却	12,647	14,227
預金保険料	60,482	60,939
税金	144,807	101,234
合 計	3,454,278	3,310,540

役務取引の状況

(単位:千円)

項 目	2023年度	2024年度
役 務 取 引 等 収 益	438,797	522,105
受入為替手数料	222,572	227,081
その他の受入手数料	216,224	295,024
役 務 取 引 等 費 用	451,153	480,822
支払為替手数料	59,245	60,213
その他の支払手数料	18,514	18,696
その他の役務取引等費用	373,394	401,913

その他業務利益の内訳

(単位:千円)

項 目	2023年度	2024年度
そ の 他 業 務 収 益	34,542	66,909
外国為替売買益	3,015	2,142
国債等債券売却益	12,633	37,017
その他の業務収益	18,893	27,749
そ の 他 業 務 費 用	645,176	218,810
国債等債券売却損	522,886	216,994
国債等債券償還損	120,958	—
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	1,331	1,815
そ の 他 業 務 利 益	△610,634	△151,900

業務粗利益

(単位:千円)

項 目	2023年度	2024年度
資 金 運 用 収 支	4,402,180	4,272,746
資金運用収益	4,506,197	4,623,064
資金調達費用	104,016	350,317
役 務 取 引 等 収 支	△12,356	41,283
役 務 取 引 等 収 益	438,797	522,105
役 務 取 引 等 費 用	451,153	480,822
そ の 他 業 務 収 支	△610,634	△151,900
その他の業務収益	34,542	66,909
その他の業務費用	645,176	218,810
業 務 粗 利 益	3,779,189	4,162,129
業 務 粗 利 益 率	0.85%	0.91%

業務純益

(単位:千円)

項 目	2023年度	2024年度
業 務 純 益	358,300	1,026,938
実 質 業 務 純 益	358,300	889,363
コ ア 業 務 純 益	989,513	1,069,340
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	955,979	1,069,340

(注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(又は取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

資料編／単体 経営指標



資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

項 目	2023年度			2024年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	441,668	4,506	1.02%	453,177	4,623	1.02%
う ち 貸 出 金	188,310	2,736	1.45%	190,611	2,773	1.45%
う ち 預 け 金	89,582	110	0.12%	96,931	224	0.23%
う ち 有 価 証 券	161,475	1,615	1.00%	162,605	1,580	0.97%
資 金 調 達 勘 定	425,951	104	0.02%	436,086	350	0.08%
う ち 預 金 積 金	425,733	102	0.02%	435,903	349	0.08%
う ち 借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2023年度480百万円、2024年度443百万円)を控除して表示しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

受取利息・支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	61,175	75,496	136,671	117,416	△549	116,866
う ち 貸 出 金	37,917	△13,269	24,648	33,479	3,211	36,691
う ち 預 け 金	8,305	1,147	9,453	16,989	96,624	113,613
う ち 有 価 証 券	△33,747	133,494	99,746	10,986	△45,355	△34,369
支 払 利 息	1,279	8,569	9,848	8,141	238,159	246,300
う ち 預 金 積 金	1,269	8,654	9,924	8,151	238,338	246,489
う ち 借 用 金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

利鞘

項 目	2023年度	2024年度
資 金 運 用 利 回	1.02%	1.02%
資 金 調 達 原 価 率	0.82%	0.83%
総 資 金 利 鞘	0.20%	0.19%

利益率

項 目	2023年度	2024年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.19%	0.17%
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.13%	0.13%

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除債務保証見返)平均残高}} \times 100$

資料編／単体 有価証券に関する指標



有価証券等に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【有価証券】

1. 売買目的有価証券

該当ございません

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	99	99	0
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	99	99	0
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	614	610	△4
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	300	288	△11
	小 計	—	—	—	914	898	△15
合 計		—	—	—	1,014	998	△15

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.左記の「その他」は、外国証券です。

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	416	325	90	453	367	85
	債 券	17,438	17,362	75	2,403	2,401	2
	国 債	3,310	3,298	11	900	899	0
	地方債	5,355	5,323	32	202	201	1
	社 債	8,772	8,740	31	1,301	1,299	1
	そ の 他	12,325	11,776	549	8,984	8,642	341
	小 計	30,181	29,465	716	11,841	11,411	430
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	156	203	△46	593	669	△76
	債 券	90,288	94,983	△4,695	101,534	110,339	△8,804
	国 債	21,038	23,510	△2,472	19,180	23,415	△4,234
	地方債	17,610	18,291	△680	20,976	22,603	△1,627
	社 債	51,639	53,181	△1,542	61,377	64,320	△2,942
	そ の 他	33,641	36,198	△2,556	37,343	40,906	△3,562
	小 計	124,086	131,385	△7,298	139,471	151,915	△12,443
合 計		154,268	160,850	△6,582	151,313	163,326	△12,013

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3.市場価格のない株式等及び組合出資金は、本表には含めておりません。

4. 子会社・子法人等株式及び
関連法人等株式

当金庫が保有する子会社株式は、右記「5. 市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しております。

5. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

区 分	2023年度	2024年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式	10	10
非 上 場 株 式	8	8
信金中央金庫出資金	2,066	2,066
組 合 出 資 金	61	57
そ の 他 出 資 金	8	8
合 計	2,155	2,151

【金銭の信託】

1. 運用目的の金銭の信託

該当ございません

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ございません

3. その他の金銭の信託

該当ございません

【デリバティブ取引】

通貨関連取引

(単位:百万円)

		2023年度				2024年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為 替 予 約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	2	—	2	0
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—	2	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

資料編／単体 有価証券に関する指標



商品有価証券平均残高

該当ございません

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

		2023年度	2024年度
国	債	29,163	25,725
地 方	債	23,248	23,842
社	債	59,990	64,166
株	式	631	759
投 資 信 託		11,858	11,159
外 国 証 券		36,084	36,458
そ の 他		498	494
合 計		161,475	162,605

預証率

	2023年度	2024年度
期 末 預 証 率	35.27%	34.18%
期 中 平 均 預 証 率	37.92%	37.30%

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

公共債引受額

(単位:百万円)

科 目	2023年度	2024年度
地 方 債	188	208
政 府 保 証 債	—	—
合 計	188	208

公社債ディーリング実績

該当ございません

先物取引の時価情報

該当ございません

オプション取引の時価情報

該当ございません

有価証券の残存期間別残高

2023年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2,104	1,504	—	—	976	19,762	—	24,348
地 方 債	2,803	3,704	1,995	2,833	5,294	6,335	—	22,966
社 債	3,004	10,530	14,514	14,067	14,940	3,353	—	60,412
株 式	—	—	—	—	—	—	591	591
外 国 証 券	696	1,394	1,964	5,283	6,410	2,530	16,090	34,370
そ の 他	—	—	182	280	99	203	10,892	11,658

2024年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	1,199	295	—	—	929	17,655	—	20,080
地 方 債	1,314	3,741	4,763	2,106	5,006	4,960	—	21,894
社 債	4,940	13,860	19,080	14,195	8,170	2,430	—	62,678
株 式	—	—	—	—	—	—	1,065	1,065
外 国 証 券	598	1,873	2,024	9,091	2,478	2,139	16,418	34,625
そ の 他	—	—	463	92	291	95	11,115	12,059

資料編／単体 預金・貸出金に関する指標



預金積金科目別残高

(単位:百万円、%)

科 目	2023年度		2024年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当 座 預 金	10,125	2.31	9,602	2.15
普 通 預 金	200,471	45.81	205,342	46.06
貯 蓄 預 金	2,320	0.53	2,123	0.47
通 知 預 金	116	0.02	146	0.03
定 期 預 金	200,627	45.84	201,300	45.15
定 期 積 金	21,776	4.97	21,115	4.73
そ の 他 の 預 金	2,157	0.49	6,132	1.37
合 計	437,596	100.00	445,763	100.00

(注) 外貨預金は、その他の預金に含めております。

預金積金科目別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	2023年度		2024年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当 座 預 金	8,439	1.98	8,958	2.05
普 通 預 金	195,515	45.92	200,953	46.10
貯 蓄 預 金	2,307	0.54	2,207	0.50
通 知 預 金	94	0.02	170	0.03
定 期 預 金	193,021	45.33	199,524	45.77
定 期 積 金	21,887	5.14	21,250	4.87
そ の 他 の 預 金	4,467	1.04	2,839	0.65
合 計	425,733	100.00	435,903	100.00

(注) 外貨預金は、その他の預金に含めております。

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

科 目	2023年度		2024年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	339,392	77.55	342,521	76.83
法 人	78,825	18.01	80,269	18.00
金 融 機 関	424	0.09	305	0.06
公 金	18,953	4.33	22,667	5.08
合 計	437,596	100.00	445,763	100.00

預金流動性区分別平均残高

(単位:百万円)

区 分	2023年度	2024年度
流 動 性 預 金	206,357	212,289
うち有利息預金	191,102	196,259
定期性預金	214,908	220,774
うち固定金利定期預金	192,984	199,489
うち変動金利定期預金	37	35
そ の 他	4,467	2,839
譲 渡 性 預 金	—	—
合 計	425,733	435,903

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

【固定金利定期預金】預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

【変動金利定期預金】預入期間中の市場金利の変動に応じて利率が変動する定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

4. 外貨預金は、その他に含めております。

定期預金残高

(単位:百万円)

区 分	2023年度	2024年度
定 期 預 金	200,627	201,300
固定金利定期預金	200,591	201,268
変動金利定期預金	36	31
そ の 他	—	—

(注) 外貨定期預金は含めておりません。

財形貯蓄預金残高

(単位:百万円)

科 目	2023年度	2024年度
財 形 貯 蓄 預 金	161	158

貸出金科目別残高

(単位:百万円)

科 目	2023年度	2024年度
手 形 貸 付	3,717	2,896
証 書 貸 付	168,713	173,935
当 座 貸 越	18,213	18,183
割 引 手 形	1,237	892
合 計	191,881	195,907

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金科目別平均残高

(単位:百万円)

科 目	2023年度	2024年度
手 形 貸 付	3,612	3,482
証 書 貸 付	167,659	169,757
当 座 貸 越	15,855	16,393
割 引 手 形	1,182	977
合 計	188,310	190,611

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	2023年度	2024年度
貸 出 金	191,881	195,907
うち変動金利	130,779	137,239
うち固定金利	61,102	58,668

常勤役職員一人当たり預貸金残高

(単位:百万円)

項 目	2023年度	2024年度
預 金 残 高	1,508	1,553
貸 出 金 残 高	661	682

1店舗当たり預貸金残高

(単位:百万円)

項 目	2023年度	2024年度
預 金 残 高	21,879	22,288
貸 出 金 残 高	9,594	9,795

預貸率

(単位:百万円、%)

項 目	2023年度	2024年度
貸 出 金 (A)	191,881	195,907
預 金 (B)	437,596	445,763
預 貸 率 (A / B)	43.84	43.94
期中平均	44.23	43.72

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

資料編／単体 貸出金に関する指標



貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

業種区分	貸出先数		貸出金残高		構成比	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
製造業	419	407	30,094	29,382	15.68	14.99
農業・林業	11	11	188	167	0.09	0.08
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	635	649	19,128	19,523	9.96	9.96
電気・ガス・熱供給・水道業	22	22	532	1,027	0.27	0.52
情報通信業	6	6	174	151	0.09	0.07
運輸業・郵便業	98	98	9,560	8,915	4.98	4.55
卸売業・小売業	348	347	10,802	10,789	5.62	5.50
金融業・保険業	18	19	13,000	14,972	6.77	7.64
不動産業	310	325	22,704	24,647	11.83	12.58
物品賃貸業	6	6	657	589	0.34	0.30
学術研究・専門・技術サービス業	21	19	227	180	0.11	0.09
宿泊業	9	8	315	293	0.16	0.14
飲食業	163	158	2,191	1,928	1.14	0.98
生活関連サービス業・娯楽業	104	107	3,258	3,373	1.69	1.72
教育・学習支援業	26	24	1,298	1,352	0.67	0.69
医療・福祉	66	69	5,562	5,485	2.89	2.79
その他のサービス	302	318	7,093	8,311	3.69	4.24
小計	2,564	2,593	126,791	131,092	66.07	66.91
国・地方公共団体等	3	3	10,991	9,796	5.72	5.00
個人	7,449	7,455	54,098	55,019	28.19	28.08
合計	10,016	10,051	191,881	195,907	100.00	100.00

(注) 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

科目	2023年度	2024年度
当金庫預金積金	1,854	1,844
有価証券	50	50
動産	—	—
不動産	27,566	27,175
その他	—	—
小計	29,471	29,070
信用保証協会・信用保険	55,357	55,009
保証	54,477	56,252
信用	52,575	55,575
合計	191,881	195,907

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

科目	2023年度	2024年度
当金庫預金積金	3	0
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	25	23
その他	—	—
小計	29	23
信用保証協会・信用保険	0	—
保証	142	138
信用	78	65
合計	249	227

貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

区分	2023年度		2024年度	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	103,006	53.6	102,851	52.4
設備資金	88,874	46.3	93,056	47.5
合計	191,881	100.0	195,907	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

科目	2023年度	2024年度
消費者ローン	54,098	55,019
うち住宅ローン	45,776	46,302

貸出金償却額

(単位:百万円)

科目	2023年度	2024年度
貸出金償却額	46	—

資料編／単体 債権の状況



信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2023年度	1,649	1,649	918	731	100.00	100.00
	2024年度	2,090	2,090	1,116	974	100.00	100.00
危険債権	2023年度	9,795	7,221	6,756	464	73.71	15.29
	2024年度	9,218	6,738	6,296	442	73.09	15.14
要管理債権	2023年度	28	8	7	0	29.47	3.04
	2024年度	164	168	164	3	102.21	—
三月以上延滞債権	2023年度	—	—	—	—	—	—
	2024年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2023年度	28	8	7	0	29.47	3.04
	2024年度	164	168	164	3	102.21	—
小 計 (A)	2023年度	11,473	8,878	7,682	1,196	77.38	31.56
	2024年度	11,474	8,997	7,577	1,420	78.41	36.44
正常債権 (B)	2023年度	180,753					
	2024年度	184,748					
総与信残高 (A)+(B)	2023年度	192,226					
	2024年度	196,222					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が「約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。)です。

「一般貸倒引当金」及び「個別貸倒引当金」の引当状況

(単位:百万円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	563	236	—	563	236
	2024年度	236	99	—	236	99
個別貸倒引当金	2023年度	1,187	1,196	2	1,185	1,196
	2024年度	1,196	1,416	7	1,188	1,416
合 計	2023年度	1,751	1,432	2	1,749	1,432
	2024年度	1,432	1,515	7	1,425	1,515

資料編／単体 その他の指標



公共債窓口販売実績

(単位:百万円)

科 目	2023年度	2024年度
国 債	49	181

外国為替取扱高

(単位:千米ドル)

区 分	2023年度	2024年度
仕 向 為 替	10,032	11,128
被 仕 向 為 替	7,184	8,267

外貨建資産残高

(単位:千米ドル)

区 分	2023年度	2024年度
外 貨 建 資 産 残 高	802	586

内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区 分		2023年度		2024年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込	仕 向	423,927	243,690	330,387	248,698
	被 仕 向	539,724	305,903	574,562	317,331
代 金 取 立	仕 向	4	2	3	3
	被 仕 向	11	12	3	7

代理業務貸付残高の内訳

(単位:百万円)

受託金融機関	2023年度	2024年度
信 金 中 央 金 庫	145	134
日 本 政 策 金 融 公 庫	0	—
住 宅 金 融 支 援 機 構	428	361
年 金 資 金 運 用 基 金	10	9
中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構	30	36
合 計	614	542

出資金

項 目		2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
会 員 数	個 人	26,613	26,915
	法 人	2,510	2,538
	合 計	29,123	29,453
出 資 金	個 人	656,624千円	662,024千円
	法 人	172,337千円	174,032千円
	合 計	828,961千円	836,056千円

退職給付会計

1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫は、企業型年金(確定拠出年金)と退職一時金制度を採用しております。

また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	2023年度	2024年度
退 職 給 付 債 務 (A)	547,621	567,134
年 金 資 産 (B)	—	—
前 払 年 金 費 用 (△)(C)	—	—
未 認 識 過 去 勤 務 費 用 (D)	—	—
未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異 (E)	△55,076	△52,566
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	602,698	619,700

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	2023年度	2024年度
勤 務 費 用 (A)	220,678	210,611
利 息 費 用 (B)	△639	6,023
期 待 運 用 収 益 (△)(C)	—	—
過 去 勤 務 費 用 の 費 用 処 理 額 (D)	—	—
数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額 (E)	8,393	779
会 計 基 準 変 更 時 差 異 の 費 用 処 理 額 (F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	—	—
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	228,432	217,415

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	摘 要	
	2023年度	2024年度
(1) 割 引 率	△0.10%	1.10%
(2) 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	
(3) 数理計算上の差異の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を翌期から費用処理する)	

資料編／単体 自己資本の充実の状況



定量的な開示事項

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	22,234	22,842
うち、出資金及び資本剰余金の額	828	836
うち、利益剰余金の額	21,421	22,022
うち、外部流出予定額(△)	16	16
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	236	99
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	236	99
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	22,471	22,941
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	47	39
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	47	39
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	47	39
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	22,423	22,901
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	173,543	171,320
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,248	7,509
信用リスク・アセット調整額	—	
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	181,792	178,830
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	12.33%	12.80%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

資料編／単体 自己資本の充実の状況



自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	173,543	6,941	171,320	6,852
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	161,315	6,452	152,828	6,113
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	89	3	89	3
我が国の政府関係機関向け	350	14	363	14
地方三公社向け	100	4	100	4
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,654	706	19,878	795
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	5,240	209
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け	70,202	2,808	62,519	2,500
中小企業等向け及び個人向け	31,642	1,265	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	15,128	605
トランザクター向け	—	—	178	7
抵当権付住宅ローン	5,488	219	—	—
不動産取得等事業向け	7,739	309	—	—
不動産関連向け	—	—	29,821	1,192
自己居住用不動産等向け	—	—	17,105	684
賃貸用不動産向け	—	—	6,935	277
事業用不動産関連向け	—	—	5,087	203
その他不動産関連向け	—	—	692	27
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	201	8
三月以上延滞等	62	2	—	—
延滞等向け	—	—	7,831	313
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	234	9
取立未済手形	29	1	22	0
信用保証協会等による保証付	907	36	1,076	43
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	12,673	506	—	—
出資等のエクスポージャー	12,673	506	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
株式等	—	—	8,103	324
上記以外	14,375	575	7,457	298
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,886	115	2,815	112
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	951	38	957	38
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	10,537	421	3,684	147
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	12,228	489	18,491	739
ルック・スルー方式	12,135	485	18,491	739
マンドート方式	92	3	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④ 未決済取引	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥ CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,248	329	7,509	300
BI	—	—	5,006	—
BIC	—	—	600	—
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	181,792	7,271	178,830	7,153

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く。)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く。)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しております(2023年度計数)。
6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
7. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2024年度計数)。
8. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

資料編／単体 自己資本の充実の状況



信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
適格金融資産担保	4,212	5,756
保証	26,446	40,264
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
与信相当額の算出に用いる方式	—	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	2
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	2

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
① 派生商品取引合計	—	2	—	2
(i) 外国為替関連取引	—	2	—	2
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	—	2	—	2

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

証券化エクスポージャーに関する事項

● オリジネーターの場合

該当ございません

● 投資家の場合

該当ございません

資料編／単体 自己資本の充実の状況



信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)

● 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分		エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高							三月以上 延滞 エクスポージャー	延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
			2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度			2024年度
国	内	425,333	433,507	192,186	199,917	112,486	113,603	－	－	336	11,580	
国	外	13,327	13,728	－	－	13,327	13,728	－	－	－	－	
地 域 別 合 計		438,661	447,236	192,186	199,917	125,813	127,331	－	－	336	11,580	
製 造 業		48,904	52,208	30,563	30,329	17,904	21,013	－	－	270	3,527	
農 業 ・ 林 業		251	236	251	236	－	－	－	－	20	93	
漁 業		20	20	20	20	－	－	－	－	－	－	
鉱業・採石業・砂利採取業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
建 設 業		23,386	24,593	21,965	22,873	1,401	1,700	－	－	－	2,302	
電気・ガス・熱供給・水道業		5,703	6,083	699	1,279	5,003	4,804	－	－	－	－	
情 報 通 信 業		4,637	3,885	195	176	4,310	3,506	－	－	－	－	
運 輸 業 ・ 郵 便 業		14,754	14,603	9,847	9,286	4,906	5,207	－	－	－	951	
卸 売 業 ・ 小 売 業		15,591	16,373	11,586	11,826	4,005	4,507	－	－	－	1,212	
金 融 業 ・ 保 険 業		130,342	135,195	13,062	15,072	14,928	16,330	－	－	－	－	
不 動 産 業		42,561	41,173	23,731	25,837	10,613	11,412	－	－	－	1,058	
物 品 賃 貸 業		4,262	5,101	657	595	3,004	3,704	－	－	－	－	
学術研究・専門・技術サービス業		487	428	387	328	100	100	－	－	－	－	
宿 泊 業		345	337	338	330	－	－	－	－	－	－	
飲 食 業		3,214	3,296	2,713	2,594	500	701	－	－	3	266	
生活関連サービス業・娯楽業		4,695	4,903	4,191	4,399	500	500	－	－	－	1,133	
教 育 ・ 学 習 支 援 業		1,427	1,526	1,427	1,526	－	－	－	－	－	－	
医 療 ・ 福 祉		6,153	6,010	6,153	6,010	－	－	－	－	－	149	
そ の 他 の サ ー ビ ス		8,338	9,896	8,228	9,686	100	200	－	－	5	246	
国・地方公共団体等		69,527	63,639	10,993	9,996	58,533	53,643	－	－	－	－	
個 人		45,162	47,501	45,162	47,501	－	－	－	－	36	636	
そ の 他		8,894	10,221	10	8	－	－	－	－	－	－	
業 種 別 合 計		438,661	447,236	192,186	199,917	125,813	127,331	－	－	336	11,580	
1 年 以 下		31,170	55,067	22,424	24,884	8,632	8,135	－	－			
1 年 超 3 年 以 下		36,056	79,126	18,161	16,661	17,259	20,137	－	－			
3 年 超 5 年 以 下		33,381	44,223	14,641	16,761	18,699	26,811	－	－			
5 年 超 7 年 以 下		43,372	45,337	23,368	23,229	20,004	21,539	－	－			
7 年 超 1 0 年 以 下		52,984	49,094	27,218	30,836	25,765	17,756	－	－			
1 0 年 超		121,520	118,711	86,068	85,760	35,451	32,950	－	－			
期間の定めのないもの		120,175	55,675	303	1,783	－	－	－	－			
残 存 期 間 別 合 計		438,661	447,236	192,186	199,917	125,813	127,331	－	－			

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

6. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

資料編／単体 自己資本の充実の状況



● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		2023年度	2024年度
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度		
製造業	384	349	△34	23	349	373	—	—
農業・林業	11	20	9	0	20	21	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	188	138	△50	△10	138	127	2	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	40	33	△6	△1	33	32	—	—
卸売業・小売業	30	30	△0	0	30	30	23	—
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	191	73	△118	223	73	296	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	4	4	△0	△0	4	3	—	—
生活関連サービス業・娯楽業	118	327	208	△7	327	320	—	—
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	113	112	△0	△0	112	112	—	—
その他のサービス	56	54	△1	0	54	54	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	46	50	3	△7	50	42	20	—
合計	1,187	1,196	8	220	1,196	1,416	46	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	132,937
10%	—	13,673
20%	96,817	17,482
35%	—	13,955
50%	36,327	317
75%	—	40,170
100%	4,009	77,213
150%	—	—
250%	—	380
1250%	—	—
その他	1,603	3,771
小計	138,757	299,903
合計	438,661	

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りま。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位:百万円、%)

告示で定める リスク・ウェイト区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の 合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	268,621	5,685	10.033	268,984
40%～70%	72,924	16,399	10.000	73,033
75%	23,178	7,641	10.000	20,070
80%	1,402	—	—	1,402
85%	38,796	5,703	11.000	35,348
90%～100%	8,049	2,049	12.000	7,030
105%～130%	8,511	23	100.000	8,442
150%	5,748	49	21.000	5,604
250%	8,095	20	40.000	8,103
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	435,328	37,570	10.352	428,020

(注) 1. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

2. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことで。

資料編／単体 自己資本の充実の状況



● 標準的手法が適用されるエクスポートのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	2024年度					
現金	2,924	—	2,924	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	59,222	—	59,222	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	33,342	2,000	33,342	200	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,772	—	1,772	—	89	5%
我が国の政府関係機関向け	6,022	—	6,022	—	363	6%
地方三公社向け	1,503	—	1,503	—	100	7%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	89,921	2	89,921	2	19,878	22%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	18,534	—	18,534	—	5,240	28%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	108,491	7,653	103,660	867	62,519	60%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	29,667	27,193	25,464	1,244	15,128	57%
トランザクター向け	—	18,267	—	500	178	36%
不動産関連向け	56,304	23	55,768	23	29,821	53%
自己居住用不動産等向け	41,316	—	41,071	—	17,105	42%
賃貸用不動産向け	8,739	23	8,629	23	6,935	80%
事業用不動産関連向け	5,010	—	4,913	—	5,087	104%
その他不動産関連向け	1,238	—	1,154	—	692	60%
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	201	—	201	—	201	100%
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	5,801	74	5,646	10	7,831	138%
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	341	—	341	—	234	69%
取立未済手形	113	—	113	—	22	20%
信用保証協会等による保証付	31,602	603	31,602	60	1,076	3%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	8,095	20	8,095	8	8,103	100%
合計					145,371	

(注) 1. 最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポートのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

資料編／単体 自己資本の充実の状況



● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2024年度															
現金	2,924	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	59,222	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	33,542	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	877	894	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,385	3,636	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	1,002	—	—	501	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	79,798	—	6,918	—	—	—	—	—	—	1,202	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	10,515	—	5,113	—	—	—	—	—	—	1,202	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	17,716	—	—	—	—	—	—	—	—	42,737	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	500	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	500	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	2,163	1,128	3,924	—	158	0	2,071	—	1,243	2,390	—	2,082	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	2,163	1,128	3,063	—	—	0	2,071	—	—	2,390	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	860	—	158	—	—	—	1,243	—	—	928	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,154	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及び その他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	169	—	—	—
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	113	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	20,901	10,761	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	120,856	15,293	—	100,293	1,128	10,842	—	158	0	2,071	—	1,744	46,500	—	2,082	—

資料編／単体 自己資本の充実の状況



● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2024年度															
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,924
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	59,222
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33,542
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,772
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,022
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,503
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	1,402	—	—	—	—	—	—	—	—	601	—	—	—	89,923
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	1,102	—	—	—	—	—	—	—	—	601	—	—	—	18,534
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	2,806	—	36,005	—	—	5,262	—	—	—	—	—	—	—	—	104,528
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	22,734	—	—	—	—	3,473	—	—	—	—	—	—	—	—	26,709
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	500
不動産関連向け	30,622	823	—	—	736	—	—	4,691	3,751	—	—	3	—	—	—	55,791
自己居住用不動産等向け	30,196	56	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	41,071
賃貸用不動産向け	—	766	—	—	—	—	—	4,691	—	—	—	3	—	—	—	8,652
事業用不動産関連向け	426	—	—	—	736	—	—	—	3,751	—	—	—	—	—	—	4,913
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,154
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及び その他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	201	—	—	—	201
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	492	—	—	—	—	4,995	—	—	—	5,657
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	341	—	—	—	—	—	—	—	—	341
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	113
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,662
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,103	—	—	8,103
合計	30,622	26,364	1,402	36,005	736	—	9,569	4,691	3,751	—	—	5,800	8,103	—	—	428,020

資料編／単体 自己資本の充実の状況



出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2023年度		2024年度	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上 場 株 式 等	6,792	6,792	7,737	7,737
非上場株式等	6,064	6,064	2,151	2,151
合 計	12,856	12,856	9,888	9,888

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
売 却 益	315	88
売 却 損	—	—
償 却	—	—

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
評 価 損 益	73	△715

貸借対照表及び

損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
評 価 損 益	—	—

(注) 信金中央金庫向けの普通出資・優先出資を含めております。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	24,521	28,739
マンドート方式を適用するエクスポージャー	61	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスク(IRRBB)

(単位:百万円)

IRRBB1：金利リスク

項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	8,539	10,306	—	—
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	—	—	191	84
3	ス テ ィ ー プ 化	8,237	9,906		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	8,539	10,306	191	84
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自 己 資 本 の 額	22,901		22,423	

(注) 銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

資料編／単体 自己資本の充実の状況



定性的な開示事項

(定性的な開示事項につきましては、単体分と連結分を一体化して表示しております。)

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、お客様からの出資金、過去の利益から当金庫が積み立てている利益剰余金、将来の貸倒れに備えて当金庫が積み立て

ている一般貸倒引当金によって構成されており、これらは自己資本比率規制(バーゼルⅢ国内基準)のうえで「コア資本」と呼ばれております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を確保することを基本的な方針としております。また、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに

掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として実施しております。

信用リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、資産価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識のうえ、融資に対する基本的な考え方や取り上げ基準を明文化した「融資事務取扱要領」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスク管理においては、企業信用格付制度及び自己査定 of 債務者区分、分類結果などに基づいてリスクを適正に把握し、適正なポートフォリオ管理等に反映させております。

また、信用リスク管理の状況においては、必要に応じて常務会において協議し、理事会に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準書」及び「償却・引当基

準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

● リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング (S&P)

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、信用リスクを軽減するために、取引先によっては不動産担保や信用保証協会の保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金計画の妥当性、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱

いに努めております。

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には預金積金や有価証券等があり、担保に関する手続きについては、「担保取扱要領」により適切な事務取扱や適正な評価管理を行っております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引としてクーポンスワップ取引、為替先物予約取引、有価証券(債券、株式)関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全

措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。その他、有価証券関連取引については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配はございません。以上により当該取引に係る市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

なお、当金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理については、リスク管理委員会で管理し、健全性の確保と収益性の向上を図っています。

また、長期決済期間取引は該当ございません。

資料編／単体 自己資本の充実の状況



証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家及びオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

一方、オリジネーター業務については、行っておりません。

- 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
当金庫は、標準的手法を採用しております。

● 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な処理を行っております。

- 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング (S&P)

オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象の発生で当金庫に生じる損失に係るリスク」と幅広いリスクと考えております。そのため、可能な限り回避すべきリスクとして「リスク管理の基本方針」を定め、組織態勢や管理態勢を整備するとともに確実にリスクを認識し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に関しては、標準的計測手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク統括部署による委員会等において協議・検討するとともに、定期的にリスク管理委員会並びに理事会に対して報告する態勢を整備しております。

- オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
当金庫は、標準的計測手法を採用しております。

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクについては、時価評価及び株価等下落によるリスク計測によって把握するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施しております。これらによって認識されたリスクの状況については、定期的にリスク管理委員会に報告を行い、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況について協議・検討され、理事会に報告が行われております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベン

チャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な処理を行っております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

● 銀行勘定における金利リスク (IRRBB) の算定方法の概要

- ・ 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 : 1.25年
- ・ 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 : 5年
- ・ 流動性預金への満期の割当て方法 (コア預金モデル等) 及びその前提 : 金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ・ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提 : 考慮しておりません。
- ・ 複数の通貨の集計方法及びその前提 : 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しております。なお、金利リスク量の合算において通貨間の相関等は考慮しておりません。

・ スプレッドに関する前提 :

割引金利についてスプレッドは考慮しておりません。

・ 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提 :

内部モデルは使用しておりません。 Δ NII値の算出にあたってはフロアを設定しております。

・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明 :

年限の短期化を主因に前事業年度から Δ EVE最大値は減少しております。

対象額の増加を主因に前事業年度から Δ NII最大値は増加しております。

・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 :

重要性テスト(Δ EVE最大値(金利リスク量)/自己資本の額)の結果のほか、収益性等を考慮のうえ適切なリスク・コントロールに努めてまいります。



富士信用金庫グループの主要な事業の内容

富士信用金庫グループは、当金庫及び子会社1社（ふじしんビジネス（株））で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務を行っております。



子会社の状況

(2025年6月30日現在)

名 称	ふじしんビジネス株式会社		
役 員	代表取締役社長	山崎 豊	
	代表取締役常務	倉田 優	
	取締役	浅見 祐司	
	監査役	村上 雅尚	
住 所	富士市青島町212番地		
資 本 金	1,000万円		
設立年月日	平成4年4月1日		
当金庫の株式等所有割合	100%		
事 業 目 的	富士信用金庫の委託を受けて次に掲げる事業を営むことを目的とする。		
主な事業内容	・特定貨物運送業務 ・警備業務（貴重品運搬警備） ・事業用動産不動産の保守・清掃・管理業務 ・現金自動設備の管理業務 ・現金等の精査・整理業務 ・業務用機器・広告宣伝用品及び事務用帳票類等の調達・管理業務 ・印刷・製本業務 ・文書帳票類の整理・保管・集配業務 ・郵便物等の整理・保管・集配・廃棄業務 ・駐車場管理業務 ・車両の運転・保守管理業務		

富士信用金庫グループの概況

当グループは、業績の伸展と経営の効率化に努め以下の業績を収めることができました。損益につきましては、経常収益5,288百万円、経常利益823百万円、当期純利益618百万円を計上いたしました。

また、総資産額は462,149百万円、純資産額は14,244百万円となりました。

連結情報

富士信用金庫と子会社であるふじしんビジネス（株）の連結情報を開示しております。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連 結 経 常 収 益	5,253	5,122	5,019	5,613	5,288
連 結 経 常 利 益	537	943	806	894	823
親会社株主に帰属する当期純利益	324	748	549	627	618
連 結 純 資 産 額	21,290	20,399	17,003	17,499	14,244
連 結 総 資 産 額	428,256	438,839	452,317	457,111	462,149
連 結 自 己 資 本 比 率	13.32%	12.53%	12.48%	12.34%	12.82%

資料編／連結 財務諸表



連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2023年度 2024年3月31日	2024年度 2025年3月31日
(資産の部)		
現金及び預け金	102,593	103,991
買入手形及びコールローン	113	74
買入金銭債権	675	1,016
有価証券	154,338	152,394
貸出金	191,881	195,907
外国為替	7	10
その他資産	2,780	2,692
有形固定資産	3,672	3,559
建物	1,597	1,524
土地	1,710	1,748
リース資産	1	—
その他の有形固定資産	363	286
無形固定資産	65	54
ソフトウェア	42	32
その他の無形固定資産	22	22
繰延税金資産	2,165	3,736
債務保証見返	249	227
貸倒引当金(△)	1,432	1,515
一般貸倒引当金(△)	236	99
個別貸倒引当金(△)	1,196	1,416
資産の部合計	457,111	462,149
(負債の部)		
預金積金	437,538	445,705
その他負債	861	984
賞与引当金	145	142
役員賞与引当金	12	13
退職給付に係る負債	613	631
役員退職慰労引当金	102	105
偶発損失引当金	62	69
睡眠預金払戻損失引当金	25	25
債務保証	249	227
負債の部合計	439,611	447,905
(純資産の部)		
出資金	828	836
利益剰余金	21,456	22,058
会員勘定合計	22,285	22,894
その他有価証券評価差額金	△4,785	△8,649
評価・換算差額等合計	△4,785	△8,649
純資産の部合計	17,499	14,244
負債及び純資産の部合計	457,111	462,149

連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	2023年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年度 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
経常収益	5,613,910	5,288,919
資金運用収益	4,505,997	4,622,864
貸出金利息	2,736,894	2,773,585
預け金利息	110,482	224,096
買入手形利息及びコールローン利息	4,971	4,285
有価証券利息配当金	1,615,005	1,580,636
その他の受入利息	38,644	40,260
役務取引等収益	438,789	522,080
その他業務収益	32,360	64,728
その他経常収益	636,764	79,246
貸倒引当金戻入益	316,375	—
償却債権取立益	4,671	10,314
その他の経常収益	315,717	68,932
経常費用	4,719,420	4,465,194
資金調達費用	104,016	350,284
預金利息	94,602	340,898
給付補填備金繰入額	8,306	8,468
その他の支払利息	1,106	917
役務取引等費用	451,154	480,822
その他業務費用	645,176	218,810
経費	3,450,300	3,306,312
その他経常費用	68,771	108,963
貸出金償却	46,599	—
貸倒引当金繰入額	—	90,703
その他の経常費用	22,172	18,259
経常利益	894,490	823,725
特別利益	6,689	—
固定資産処分益	6,689	—
特別損失	22,406	349
固定資産処分損	22,406	349
税金等調整前当期純利益	878,773	823,376
法人税、住民税及び事業税	149,107	209,245
法人税等調整額	102,277	△4,494
法人税等合計	251,385	204,750
当期純利益	627,388	618,626
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	627,388	618,626



連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	2023年度	2024年度
(利益剰余金の部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	20,845,060	21,456,085
利 益 剰 余 金 増 加 高	627,388	618,626
親会社株主に帰属する当期純利益	627,388	618,626
利 益 剰 余 金 減 少 高	16,363	16,485
配 当 金	16,363	16,485
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	21,456,085	22,058,226

連結信用金庫法開示債権

連結も単体と同額になります。12頁をご参照ください。

連結セグメント

連結会社の事業に占める割合は僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

資料編／連結 財務諸表



連結貸借対照表の注記

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については(定額法)を採用しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | 建物 | 6年～47年 | 動産 | 3年～20年 |
|--|---|----|--------|
| 4. 無形固定資産(リース資産を除く。) | 減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 | | |
| 5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。 | | | |
| 6. 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 | | | |
| 7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 | | | |
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大いだと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。
- 貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業績が低調な不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者等今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注意先」という。))のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。))に対する債権については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。要管理先以外の要注意先及び業績が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。))に対する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。
- 予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間を1算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき、将来見込みに応じて必要修正(15.会計上の見積り注記②②)見積り金額の算出方法(参照))を加えた予想損失率によって算定しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち貸出金については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は957百万円であります。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
9. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 10-1. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異
- 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理
- 10-2. 当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- | ①制度全体の積立状況に関する事項(令和6年3月31日現在) | |
|-------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,832,300百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 1,853,684百万円 |
| 差引額 | △21,384百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合
(令和6年3月1日 至令和6年3月31日) 0.2718%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金51百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。))の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
15. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目において、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- 貸倒引当金の見積り
- | (1) 連結財務諸表に計上した金額 | |
|-------------------|----------|
| 貸倒引当金 | 1,515百万円 |
- (2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
- ①見積り金額の算出に用いた仮定
- 債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しについて、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、将来の業績見通しに対する仮定を置いております。
- ②見積り金額の算出方法
- 重要な会計方針として7.に記載しております。
- ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
- 債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、債務者区分又は予想損失率の変更等により引当額が増減し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

16. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 15百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額 3,949百万円
18. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び払込金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 2,090百万円 |
| 危険債権額 | 9,218百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 1百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 164百万円 |
| 合計額 | 11,474百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
19. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保といた方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は892百万円であります。
20. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|---------------|----------|
| 有価証券 | 416百万円 |
| 預け金(信金中金定期預金) | 6,000百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|----------|----------|
| 預金(別段預金) | 1,144百万円 |
|----------|----------|
- 上記のほか、内国為替決済の担保として、預け金(信金中金定期預金)12,000百万円を差し入れております。
21. 出資1口当たりの純資産額 8,518円99銭
22. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
- これらの与信管理は各営業店のほか、融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
- 有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i) 市場リスク管理
- 当金庫グループは、市場リスク管理規程及び管理要領によってリスク管理方針や手続等の詳細を明記し、金利の変動リスク、為替リスク及び価格変動リスクを管理しております。これらの市場リスク管理はリスク管理委員会において決定された方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行ったうえで常務会及び理事会に付議・報告をしております。
- (ii) 市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
- 当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間1年(ただし、債券及び株式、投資信託については3か月)、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、令和7年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当金庫グループの市場リスク量(損失限額の推計値)は、全体で5,834百万円です。
- ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫グループは、流動性リスクに関する管理規程によって市場流動性リスク及び資金繰りリスクを管理しております。
- この管理規程に定められた手法と手続に則り、日々の支払準備率と流動性準備量を算出し、ALM委員会、常務会及び理事会に報告し、市場流動性・資金繰りの状況を適切に把握、対応しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価等の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、金融商品のうち貸出金、預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
23. 金融商品の時価等に関する事項
- 令和7年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2)参照)。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。



連結貸借対照表の注記

	(単位:百万円)		
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金	101,066	100,782	△284
(2)有価証券(※1)			
満期保有目的の債券	1,014	998	△15
その他有価証券	151,313	151,313	—
(3)貸出金(※2)	195,907		
貸倒引当金(※3)	△1,515		
	194,391	193,737	△654
金融資産計	447,786	446,832	△954
(1)預金積金(※2)	445,705	444,642	△1,063
金融負債計	445,705	444,642	△1,063

(※1) その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、仕組定期預金は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24.から26.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下、「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は無リスク利率を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	8
信金中央金庫出資金(※1)	2,066
組合出資金(※2)	57
その他出資金(※1)	8
合 計	2,141

(※1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金並びにその他出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	57,916	42,150	1,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	—	720	300	—
その他有価証券のうち満期があるもの	8,116	46,651	44,638	33,108
貸出金(※)	45,834	61,548	41,122	46,253
合 計	111,868	151,070	87,060	79,361

(※) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	395,879	49,677	—	148
合 計	395,879	49,677	—	148

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

24. 有価証券の時価及び評価価額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、26.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 連結貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	99	99	0
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	99	99	0
時価が 連結貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	614	610	△4
	社債	—	—	—
	その他	300	288	△11
	小 計	914	898	△15
合 計		1,014	998	△15

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	453	367	85
	債券	2,403	2,401	2
	国債	900	899	0
	地方債	202	201	1
	社債	1,301	1,299	1
	その他	8,984	8,642	341
	小 計	11,841	11,411	430
連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	593	669	△76
	債券	101,534	110,339	△8,804
	国債	19,180	23,415	△4,234
	地方債	20,976	22,603	△1,627
	社債	61,377	64,320	△2,942
	その他	37,343	40,906	△3,562
	小 計	139,471	151,915	△12,443
合 計		151,313	163,326	△12,013

25. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	52	2	—
債券	1,687	2	△216
国債	331	—	△69
地方債	328	—	△72
社債	1,027	2	△75
その他	2,567	94	△2
合 計	4,307	99	△219

26. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、時価が帳簿価額から50%以上下落しているものについてはすべて該当することとし、30%以上50%未満のものについては一定期間の時価の推移により判断することとしております。

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,321百万円であります。これらすべて原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている金庫内手続に基づき顧客の状況を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△578百万円
未積立退職給付債務	△578
未認識数理計算上の差異	△52
退職給付に係る負債	△631

29. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	3,363百万円
貸倒引当金	526
退職給付に係る負債	177
減価償却費	58
役員退職慰労引当金	29
その他	175
繰延税金資産小計	4,330
評価性引当額	△593
繰延税金資産合計	3,736

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9%
評価性引当額の増減	△1.7%
法定実効税率変更に伴う調整額の増減	△0.8%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8%

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.3%から、令和8年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については28.0%となります。

この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は91百万円増加し、その他有価証券評価差額金は84百万円増加し、法人税等調整額は7百万円減少しております。

連結損益計算書の注記

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資10口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 371円58銭

資料編／連結 自己資本の充実の状況



定量的な開示事項・連結

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	22,268	22,877
うち、出資金及び資本剰余金の額	828	836
うち、利益剰余金の額	21,456	22,058
うち、外部流出予定額(△)	16	16
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	236	99
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	236	99
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	22,505	22,976
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	47	39
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	47	39
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	47	39
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	22,457	22,937
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	173,544	171,318
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,399	7,505
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	181,943	178,824
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	12.34%	12.82%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

資料編／連結 自己資本の充実の状況



自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	173,544	6,941	171,318	6,852
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	161,315	6,452	152,827	6,113
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	89	3	89	3
我が国の政府関係機関向け	350	14	363	14
地方三公社向け	100	4	100	4
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,654	706	19,878	795
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	5,240	209
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け	70,202	2,808	62,519	2,500
中小企業等向け及び個人向け	31,642	1,265	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	15,128	605
トランザクター向け	—	—	178	7
抵当権付住宅ローン	5,488	219	—	—
不動産取得等事業向け	7,739	309	—	—
不動産関連向け	—	—	29,821	1,192
自己居住用不動産等向け	—	—	17,105	684
賃貸用不動産向け	—	—	6,935	277
事業用不動産関連向け	—	—	5,087	203
その他不動産関連向け	—	—	692	27
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	201	8
三月以上延滞等	62	2	—	—
延滞等向け	—	—	7,831	313
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	234	9
取立未済手形	29	1	22	0
信用保証協会等による保証付	907	36	1,076	43
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	12,663	506	—	—
出資等のエクスポージャー	12,663	506	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
株式等	—	—	8,093	323
上記以外	14,386	575	7,465	298
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,881	115	2,809	112
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	965	38	969	38
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	10,538	421	3,685	147
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
短期STC要件適用分	—	—	—	—
不良債権証券化適用分	—	—	—	—
STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	12,228	489	18,491	739
ルック・スルー方式	12,135	485	18,491	739
マンドート方式	92	3	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④ 未決済取引	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥ CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,399	335	7,505	300
BI	—	—	5,003	—
BIC	—	—	600	—
ハ. 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額(イ+ロ)	181,943	7,277	178,824	7,152

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット等×4％
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く。)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
5. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しております(2023年度計数)。
6. 当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
7. 当金庫グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2024年度計数)。
8. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4％

資料編／連結 自己資本の充実の状況



信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)(連結)

● 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分		エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高							三月以上 延滞 エクスポージャー	延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
			2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度			2024年度
国	内	425,331	433,504	192,186	199,917	112,486	113,603	－	－	336	11,580	
国	外	13,327	13,728	－	－	13,327	13,728	－	－	－	－	
地 域 別 合 計		438,658	447,232	192,186	199,917	125,813	127,331	－	－	336	11,580	
製 造 業		48,904	52,208	30,563	30,329	17,904	21,013	－	－	270	3,527	
農 業 ・ 林 業		251	236	251	236	－	－	－	－	20	93	
漁 業		20	20	20	20	－	－	－	－	－	－	
鉱業・採石業・砂利採取業		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	
建 設 業		23,386	24,593	21,965	22,873	1,401	1,700	－	－	－	2,302	
電気・ガス・熱供給・水道業		5,703	6,083	699	1,279	5,003	4,804	－	－	－	－	
情 報 通 信 業		4,637	3,885	195	176	4,310	3,506	－	－	－	－	
運 輸 業 ・ 郵 便 業		14,754	14,603	9,847	9,286	4,906	5,207	－	－	－	951	
卸 売 業 ・ 小 売 業		15,591	16,373	11,586	11,826	4,005	4,507	－	－	－	1,212	
金 融 業 ・ 保 険 業		130,342	135,195	13,062	15,072	14,928	16,330	－	－	－	－	
不 動 産 業		42,561	41,173	23,731	25,837	10,613	11,412	－	－	－	1,058	
物 品 賃 貸 業		4,262	5,101	657	595	3,004	3,704	－	－	－	－	
学術研究・専門・技術サービス業		487	428	387	328	100	100	－	－	－	－	
宿 泊 業		345	337	338	330	－	－	－	－	－	－	
飲 食 業		3,214	3,296	2,713	2,594	500	701	－	－	3	266	
生活関連サービス業・娯楽業		4,695	4,903	4,191	4,399	500	500	－	－	－	1,133	
教 育 ・ 学 習 支 援 業		1,427	1,526	1,427	1,526	－	－	－	－	－	－	
医 療 ・ 福 祉		6,153	6,010	6,153	6,010	－	－	－	－	－	149	
そ の 他 の サ ー ビ ス		8,328	9,886	8,228	9,686	100	200	－	－	5	246	
国・地方公共団体等		69,527	63,639	10,993	9,996	58,533	53,643	－	－	－	－	
個 人		45,162	47,501	45,162	47,501	－	－	－	－	36	636	
そ の 他		8,901	10,228	10	8	－	－	－	－	－	－	
業 種 別 合 計		438,658	447,232	192,186	199,917	125,813	127,331	－	－	336	11,580	
1 年 以 下		31,170	55,067	22,424	24,884	8,632	8,135	－	－			
1 年 超 3 年 以 下		36,056	79,126	18,161	16,661	17,259	20,137	－	－			
3 年 超 5 年 以 下		33,381	44,223	14,641	16,761	18,699	26,811	－	－			
5 年 超 7 年 以 下		43,372	45,337	23,368	23,229	20,004	21,539	－	－			
7 年 超 1 0 年 以 下		52,984	49,094	27,218	30,836	25,765	17,756	－	－			
1 0 年 超		121,520	118,711	86,068	85,760	35,451	32,950	－	－			
期間の定めのないもの		120,172	55,671	303	1,783	－	－	－	－			
残 存 期 間 別 合 計		438,658	447,232	192,186	199,917	125,813	127,331	－	－			

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

6. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

資料編／連結 自己資本の充実の状況



● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	2024年度					
現金	2,924	—	2,924	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	59,222	—	59,222	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	33,342	2,000	33,342	200	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,772	—	1,772	—	89	5%
我が国の政府関係機関向け	6,022	—	6,022	—	363	6%
地方三公社向け	1,503	—	1,503	—	100	7%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	89,921	2	89,921	2	19,878	22%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	18,534	—	18,534	—	5,240	28%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	108,491	7,653	103,660	867	62,519	60%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	29,667	27,193	25,464	1,244	15,128	57%
トランザクター向け	—	18,267	—	500	178	36%
不動産関連向け	56,304	23	55,768	23	29,821	53%
自己居住用不動産等向け	41,316	—	41,071	—	17,105	42%
賃貸用不動産向け	8,739	23	8,629	23	6,935	80%
事業用不動産関連向け	5,010	—	4,913	—	5,087	104%
その他不動産関連向け	1,238	—	1,154	—	692	60%
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	201	—	201	—	201	100%
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	5,801	74	5,646	10	7,831	138%
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	341	—	341	—	234	69%
取立未済手形	113	—	113	—	22	20%
信用保証協会等による保証付	31,602	603	31,602	60	1,076	3%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	8,085	20	8,085	8	8,093	100%
合計					145,361	

(注) 1. 最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

資料編／連結 自己資本の充実の状況



● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2024年度															
現金	2,924	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	59,222	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	33,542	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	877	894	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,385	3,636	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	1,002	—	—	501	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	79,798	—	6,918	—	—	—	—	—	—	1,202	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	10,515	—	5,113	—	—	—	—	—	—	1,202	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	—	—	17,716	—	—	—	—	—	—	—	—	42,737	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	500	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	500	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	2,163	1,128	3,924	—	158	0	2,071	—	1,243	2,390	—	2,082	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	2,163	1,128	3,063	—	—	0	2,071	—	—	2,390	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	860	—	158	—	—	—	1,243	—	—	928	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,154	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及び その他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	169	—	—	—
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	113	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	20,901	10,761	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	120,856	15,293	—	100,293	1,128	10,842	—	158	0	2,071	—	1,744	46,500	—	2,082	—

資料編／連結 自己資本の充実の状況



● 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2024年度															
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,924
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	59,222
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33,542
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,772
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,022
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,503
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	1,402	—	—	—	—	—	—	—	—	601	—	—	—	89,923
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	1,102	—	—	—	—	—	—	—	—	601	—	—	—	18,534
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	—	2,806	—	36,005	—	—	5,262	—	—	—	—	—	—	—	—	104,528
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	22,734	—	—	—	—	3,473	—	—	—	—	—	—	—	—	26,709
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	500
不動産関連向け	30,622	823	—	—	736	—	—	4,691	3,751	—	—	3	—	—	—	55,791
自己居住用不動産等向け	30,196	56	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	41,071
賃貸用不動産向け	—	766	—	—	—	—	—	4,691	—	—	—	3	—	—	—	8,652
事業用不動産関連向け	426	—	—	—	736	—	—	—	3,751	—	—	—	—	—	—	4,913
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,154
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及び その他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	201	—	—	—	201
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	492	—	—	—	—	4,995	—	—	—	5,657
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	341	—	—	—	—	—	—	—	—	341
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	113
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,662
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,093	—	—	8,093
合計	30,622	26,364	1,402	36,005	736	—	9,569	4,691	3,751	—	—	5,800	8,093	—	—	428,010

(注) 最終化されたパーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

資料編／連結 自己資本の充実の状況



● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

連結も単体と同額になります。18頁をご参照ください。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

(単位:百万円、%)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	132,937
10%	—	13,673
20%	96,817	17,482
35%	—	13,955
50%	36,327	317
75%	—	40,170
100%	4,009	77,204
150%	—	—
250%	—	386
1250%	—	—
その他	1,603	3,771
小 計	138,757	299,900
合 計	438,658	

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

告示で定める リスク・ウェイト区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の 合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	268,621	5,685	10.033	268,984
40%～70%	72,924	16,399	10.000	73,033
75%	23,178	7,641	10.000	20,070
80%	1,402	—	—	1,402
85%	38,796	5,703	11.000	35,348
90%～100%	8,049	2,049	12.000	7,030
105%～130%	8,511	23	100.000	8,442
150%	5,748	49	21.000	5,604
250%	8,085	20	40.000	8,093
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	435,318	37,570	10.352	428,010

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。
2. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことであります。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2023年度		2024年度	
	連結貸借対照表 計上額	時 価	連結貸借対照表 計上額	時 価
上 場 株 式 等	6,792	6,792	7,737	7,737
非 上 場 株 式 等	6,054	6,054	2,141	2,141
合 計	12,846	12,846	9,878	9,878

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
売 却 益	315	88
売 却 損	—	—
償 却	—	—

連結貸借対照表で認識され、かつ、
連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
評 価 損 益	73	△715

連結貸借対照表及び
連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
評 価 損 益	—	—

(注) 信金中央金庫向けの普通出資・優先出資を含めております。

信用リスク削減手法に関する事項

連結も単体と同額になります。16頁をご参照ください。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結も単体と同額になります。16頁をご参照ください。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

連結も単体と同額になります。22頁をご参照ください。

金利リスクに関する事項

連結も単体と同額になります。22頁をご参照ください。